

令和5年度重点政策の検討方針

令和5年4月 北海道

I 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症の流行やロシアのウクライナ侵略、自然災害の激甚化等を契機として、暮らしの安心確保はもとより、エネルギー問題や地球温暖化、さらには食料安全保障といった、本道のみならず我が国が直面する課題への対応がますます重要になっている。

本道を取り巻く環境が大きく変化する中、道民の暮らしを守るため、道民生活の安定や足腰の強い地域経済の構築に取り組むとともに、コロナ禍等を通じて起きた変化を追い風に変え、エネルギー、デジタル、食をはじめとした本道が有するポテンシャルを最大限発揮しながら、本道の価値を押し上げ、北海道の未来を創る取組を進めていく。

II 政策検討の視点

1. 暮らしを守る～安全安心な環境づくり～

社会全体で子育てを支える子ども応援社会の実現、医療提供体制の充実、といった「やさしく温かい社会づくり」のほか、災害への備えの強化といった「命と生活を守る基盤づくり」、農林水産業でのDXの活用といった「持続可能な一次産業づくり」を進める。

2. 未来を創る～確かな成長を支える価値づくり～

次世代半導体をはじめとする「成長を牽引する産業づくり」、観光、食、文化、スポーツなどの「世界に輝く魅力づくり」、移住・就労の促進や多様で柔軟な働き方の促進などを通じた「未来を担う人づくり」を進める。

3. 地域と進める～共感と信頼の関係づくり～

地域おこし協力隊の支援体制の構築など、応援団第二章に向けた官民連携の充実のほか、個性あふれる市町村の取組への支援など「共に輝く地域づくり」、道庁自らが行動する「チャレンジする道庁づくり」を進める。

Ⅲ 重点政策の方向性

上記の「基本的な考え方」及び「政策検討の視点」を踏まえ、次に掲げる政策の方向性に基づき、施策の具体化に向けた検討を進める。

1. 暮らしを守る

(1) やさしく温かい社会づくり

(政策の方向性)

- ▶安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり
- ▶保育人材の育成・確保、子どもの権利擁護体制や児童相談所機能の強化
- ▶道民生活の安定や足腰の強い地域経済の構築
- ▶地域医療の充実や障がいのある方がいきいきと暮らせる環境づくり
- ▶犯罪等の防止、女性への支援など安全安心の対応強化 など

(2) 命と生活を守る基盤づくり

(政策の方向性)

- ▶巨大地震や津波への備え、地域防災力の強化
- ▶新たな感染症への柔軟で機動的な体制の構築
- ▶航空路線や道路網の充実、持続可能な地域交通や物流の確保 など

(3) 持続可能な一次産業づくり

(政策の方向性)

- ▶スマート農業の推進、農業生産者への支援や鳥獣被害対策の強化
- ▶スマート水産業の推進、栽培漁業の推進や道産水産物の魅力発信
- ▶スマート林業の推進、道産木材の利用拡大や森林づくりを担う人材の育成 など

2. 未来を創る

(1) 成長を牽引する産業づくり

(政策の方向性)

- ▶次世代半導体などデジタル産業の集積の促進、企業のDXやデジタル人材の育成
- ▶未来技術の実証実験への支援や宇宙産業の振興

- ▶国内外からの投資の呼び込みやスタートアップの促進
- ▶ゼロカーボン北海道の実現に向けた再生可能エネルギーの活用加速や産業の振興
- ▶地域の脱炭素化や道民・事業者の行動変容の促進と吸収源対策の推進 など

(2) 世界に輝く魅力づくり

(政策の方向性)

- ▶アドベンチャートラベルをはじめとした観光の高付加価値化や、多様なニーズを満たす観光地づくりの推進
- ▶国内外からの戦略的な誘客の促進
- ▶道産食品の輸出拡大、ブランド力の強化や国内での消費・販路の拡大
- ▶食育や木育の推進
- ▶ウポポイへの誘客促進、アイヌ文化の振興や交流促進
- ▶知事公館エリアの一体的な活用の検討、本道の文化・芸術・歴史の魅力の発信
- ▶どさんこアスリートの育成やスポーツに親しむ環境づくり
- ▶北方四島の返還に向けた効果的な啓発活動 など

(3) 未来を担う人づくり

(政策の方向性)

- ▶様々な産業における人材の育成・確保
- ▶住みやすく働きやすい場所としての魅力の発信、地域おこし協力隊のインターン制度の活用促進
- ▶多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりの推進
- ▶時代の変化などに対応する教育、誰もが学べる環境づくりやいじめ防止の推進 など

3. 地域と進める

(1) 共に輝く地域づくり

(政策の方向性)

- ▶北海道に思いを寄せる方々との連携強化
- ▶本道の強力な応援団である地域おこし協力隊への支援体制の構築
- ▶地域資源を活かしたまちづくりやデジタル化の促進

▶個性あふれる地域づくりなどを進める市町村への支援強化 など

(2) チャレンジする道庁づくり

(政策の方向性)

- ▶脱炭素化に向けた道自らの取組の加速
- ▶道庁の発信力を強化する広報機能の充実
- ▶スマート道庁の強化やデジタル人材の育成
- ▶職員の政策提案力、実行力の向上 など

IV 政策検討に当たっての留意事項

政策の効果の向上を図るため、次に掲げる点に留意して施策検討を行う。

1. 道の資源の最大限の活用

これまでに培った事業実施のノウハウをはじめ、道が保有する資源や機能を最大限活用した施策の検討を行うとともに、組織横断的な連携を図り、関連する施策について一体的な検討を行う。

2. 民間や市町村との連携の加速

民間や市町村など多様な主体との連携を図り、適切な役割分担の下、施策の効果が最大限発揮されるよう検討を行うとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなどの民間資金を積極的に活用した施策の検討を行う。

3. 国の制度の効果的な活用

国の動向を十分注視し、「デジタル田園都市国家構想交付金」をはじめとした国の予算や、「脱炭素化推進事業債」などの地方財政措置を効果的に活用した施策の検討を行う。

4. 実施段階を見据えた検討

客観的データを根拠とした施策の検討を進め、政策評価を通じたPDCAサイクルを行うとともに、各種メディアとの連携やSNSの活用など、施策の目的に応じた効果的な発信手法を検討するなど、施策の実施段階を見据えた検討を行う。